



SG認定工場

自転車用 タイヨーヘルメット

2023年4月1日から改正道路交通法の施行により、年齢を問わず自転車に乗る
全ての人のヘルメット着用が「努力義務化」されます。



TZ

54~60cm
M

軽量ハードシェル(白・特注色)



TB-37

54~60cm
M,L

インモールドソフトシェル(白・黒)



TW

51~60cm
M,L,LL

ソフトシェル(白・黒・青)



TY2

52~62cm
S,M,L,LL

ハードシェル(白)

自転車用ヘルメットが必要な理由

転倒時の衝撃を吸収する機能が頭を守ります

『自転車用ヘルメット』とは、一般財団法人製品安全協会(SG)等が定める製品安全のための認定基準を満たしたヘルメットです。適合品は製品に規格マークが表示されています。自転車用ヘルメットの緩衝材(発泡スチロール)は転倒時の頭部への衝撃を吸収する機能があります。緩衝材のないヘルメットは“擦り傷・裂傷”等の外傷に有効な面がありますが、衝撃吸収性が安全基準に満たないため、自転車に乗車するときには『自転車用ヘルメット』を着用することが推奨されています。

自転車事故による死者のうち、56%が頭部の損傷が原因で亡くなっています。
頭部56%・胸部12%・頸部6%・腰部3%・脚部1%・窒息溺死等13%・他9%

(2023年3月時点 警察庁交通局HPより 2020年の統計)

自転車ヘルメットを正しく装着することで頭部損傷による死者の割合がおおよそ1/4に低減していたことがデータからわかっています。

((公)交通事故分析センターITARDA INFOMATION №97より)

タイヨーヘルメットは SG認定工場で作られています

SGとはSafetyGoods(安全な製品)の略です。消費者の方が日常使用する製品の安全性を確保し、安心してお使い頂ける製品を提供するために一般財団法人製品安全協会が厳しい基準を設けています。

自転車用ヘルメットにおけるSG基準の主な試験には「衝撃吸収性試験(試験時の衝撃加速度が300G以下かつ150G以上が継続時間4ms以内)」「あごひも強度試験(試験時の最大伸びが35mm以下かつ試験後に締結具が用意に解離できる)」「ロールオフ試験」「視野角の角度」「外表面の低摩耗性」「外表部材耐光試験」など多くの項目があります。

当社は一般財団法人製品安全協会に登録されているSGマーク認定工場です。数ある自転車用ヘルメットメーカーの中でSGマーク認定工場は日本4社・海外4社です。

(2023年3月時点 製品安全協会登録工場リストによる)